

# 令和 8 年度医療的ケア児等支援者養成研修実施要領

## 1 研修目的

医療の進歩に伴い、在宅で過ごすことのできる医療的ケア児（人工呼吸器、胃ろう、痰の吸引、経管栄養等の医療的ケアが必要な障害児）等が増加している。令和 3 年度には医療的ケア児支援法が施行され、居住地域において医療的ケア児の支援が求められているが、その専門性の高さから人材や支援体制等が限られ、支援できる人材が不足している。そのため、本研修は、医療的ケア児等が地域で安心して過ごせるための支援者を育成する一助として開催する。

## 2 実施主体

群馬県

## 3 受講対象者

原則として、県内の障害児入所施設、障害児通所事業所、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、訪問看護事業所、保育所、学校、医療機関、行政機関等において、医療的ケア児等が地域で生活していくための支援に関わる方など

- ・本研修の修了が、今年度実施する「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」の受講要件となります。（令和 6，7 年度の支援者養成研修修了者（※）も対象）  
令和 5 年度以前に支援者養成研修を受講した方は、カリキュラムが異なるため、受講要件を満たしません。ご了承ください。
- ・本研修の受講だけでは要医療児者支援体制加算の取得はできません。加算の取得には医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了が必要です。  
（※）訪問支援事業所の看護師、相談支援事業所または基幹相談支援センター相談支援専門員に限る。

## 4 開催方法

YouTube による動画配信（限定公開）

## 5 開催期間（研修動画配信期間）

令和 8 年 9 月 25 日（金）～11 月 24 日（火）

※講義は、主に令和 7 年度研修で配信した動画を使用しますが、一部内容を更新して実施します。

※配信期間中であれば、繰り返し動画を視聴可能です。

## 6 レポート提出期限

令和 8 年 11 月 24 日（火）

## 7 研修概要

「令和 8 年度群馬県医療的ケア児等支援者養成研修カリキュラム」に基づき実施する。

## 8 受講料

無料

(視聴にかかる通信費等は受講者側の負担となります)

## 9 受講方法

- (1) ぐんま電子申請受付システム (LoGo フォーム) により申し込む。
- (2) 申込者あてに事務局から次の2点を群馬県庁インターネットファイル共有システムで送信する。
  - ①「研修動画」配信 URL
  - ②「研修資料」及び「レポート様式」等
- (3) 研修動画配信期間中に動画を視聴し、「レポート」を事務局あてぐんま電子申請受付システム (LoGo フォーム) で提出する。

## 10 申込期限

令和8年9月11日(金)まで

ぐんま電子申請受付システム (LoGo フォーム)

<https://logoform.jp/form/9cfD/1747447>



## 11 テキスト

受講者は各自、次のテキストを参考図書としてご準備ください(推奨)。

「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」(中央法規出版 3,300 円)

<https://www.chuohoki.co.jp/site/g/g80585473/>

## 12 本研修の取り扱いについて

- (1) 期日までに「レポート」の提出がない場合やレポートに空欄がある・字数を満たさない等の場合には、本研修の修了要件を満たしません。  
その場合、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」の受講要件も満たしませんので、ご留意ください。
- (2) ご提出いただいた「レポート」は、本研修の評価以外の目的では使用しません。
- (3) 医療的ケア児等支援のため、本研修の修了者名簿は、市町村及び医療的ケア児等コーディネーターに情報提供する場合があります。

## 13 修了証の交付等

医療的ケア児等支援者養成研修の全課程を修了した者には修了証を交付します。

## 14 問合せ先

群馬県医療的ケア児等支援センター

TEL : 0279-26-2731